

暮らしの見守りいたします！ 見守り配食サービス



見守り配食サービスとは？

弁当を届ける際に、声かけなど「安否の確認」を行います。いつもと違う様子など心配があるときは、ケアマネジャーや北広島町地域包括支援センターなどに連絡して、早めの対応につなげます。

費用

見守りの料金は無料です。

※お弁当の料金は全額自己負担になりますのでご注意ください。

対象者

「要介護1～5の認定者」、「要支援1・2の認定者」、
「総合事業対象者」で、見守りが必要な方

手続き

見守り配食サービスの利用には、手続きが必要です。担当のケアマネジャーまたは北広島町地域包括支援センターに相談してください。

「要介護1～5」
「要支援1・2」で
介護サービスを受けている

担当のケアマネジャーに
ご相談ください

ひとり暮らしの方
体調不良が心配な方
お気軽にご相談
ください！

「総合事業対象者」、「総合事業対象者が分からない方」
『要介護1～5』、『要支援1・2』の認定を受けている
が介護サービスを利用していない、またはケアマネジャー
がわからない方

北広島町地域包括支援センターにご相談ください
電話・訪問させていただき手続きを行います

お問い合わせ
北広島町地域包括支援センター（北広島町役場 福祉課内）
電話番号 0826-72-7352

